

当院の施設基準について

1.医療情報取得加算

オンライン資格確認並びに受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得活用して診療を行える体制を整えています。

2.一般名処方加算

様々な社会事情から医薬品の供給体制が不安定になる事も見据え一般名処方処方箋交付を行なっております。

3.医療 DX 推進体制整備加算

オンライン資格確認可能な体制を有し、電子処方箋を実施するための準備を進めております。

4.機能強化加算

「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。

5.明細書発行体制等加算

受診後、明細書を無償で発行しております。

6.小児かかりつけ診療料

当院に継続して受診され制度の説明に同意、当院を小児科の「かかりつけ医」として登録いただいた患者様に対し、次のような診療を行なっております。

- 急病時の診察や、アレルギー疾患などの慢性疾患の指導管理や栄養指導を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導などを行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性に関する情報提供を行います。

- 「小児かかりつけ診療料」について同意登録をいただいた患者様からの電話等での診療時間外での問合わせに専用携帯電話で対応します。

7. 外来感染対策向上加算

当院は広島県から第二種協定医療機関に指定されており、発熱患者の受け入れを行なっております。

受診歴の有無に関わらず診察可能ですが、状況次第でスペースも限られており感染対策上、屋外でお待ち頂く事もございます。ご了承ください。